

通告番号 個-1

【丹後政俊議員】

【質問事項1】「ふるさと」をつくる人材の育成にもつなげる「ふるさと教育」の充実について

【質問要旨】

- 1 「ふるさと教育」や「地元就職促進」政策を議論する根底のデータを得るアンケートの実施
- 2 ふるさと教育に対する市民、保護者に対する意識の高揚に向けた
 - ①市民や保護者への啓発、新たな視点や取組の見直し
 - ②教育研究所が中心となって進める効果的な取組の研究成果の発信等行う
 - ③先進的な取り組みをモデル的に実施したり、それを他の学校に広める取り組みを進めてはどうか。

【教育長答弁】

質問事項1点目の「ふるさとをつくる人材の育成にもつなげるふるさと教育の充実について」にお答えします。

丹波篠山市では、ふるさと丹波篠山の良さを学ぶため、小学校3、4年生には社会科副読本、高学年用としてふるさとガイドブックを作成し、「ふるさと教育」の教材として活用しています。また、それぞれの学校は独自の「地域教材」を開発して、主に総合的な学習の時間にふるさと学習を行っています。また、広報「丹波篠山」も資料として、児童生徒は地域から学んでいるところ です。

地域学習の意義は3点あり、1点目は、「地域教材は豊かな体験を保障できる」ということです。素材が子供たちの身近にあるため、いつでも何度でも対象と関わることができます。2点目は、対象と関わっている多様な立場の大人と関わることができ、そうした大人の生きざまや生き方を学ぶことで、子供たちの生き方に広がりができます。3点目としては、「地域に貢献できる活動を行うことができる」ということです。これは、子供たちが地域に出かけることで、地域とともに学ぶ環境をつくることができるからです。そして、これらを学びのサイクルとして継続していくことで、新学習指導要領にも示されている子供たちの主体性や学びに向かう力を育てていくことができると考えています。

さて、丹後議員からそうした学習のマンネリ化を避け、さらに充実させるためのご提案についてお答えします。まず、「ふるさと教育」や「地元就職促進」政策を議論する根底のデータを得るためのアンケートの実施についてです。

島根県は、今年4月29日の山陰中央新報の新聞紙面全面に広告を記載しました。遠方に住む県出身者らに大型連休中の帰省を自粛するよう呼び掛けたものです。手書きで「早く会いたいけん、今は帰らんでいいけんね」と出雲弁でメッセージを伝えました。「会いたい」に「けん」を付けるのが出雲弁だそうです。遠く郷里を離れ、ふるさとのことが気になっていた人は、その方言に心動かされ、頑張ろうと、勇気づけられたということでした。また、紙面には「ここ島根で生まれたそのつながりは、距離に負けるほど弱くないと思うのです」との言葉も添えられていました。

このように、ふるさとに対する愛着は、離れているからこそ、あるいは年を重ね、改めて深まることもあるだろうと私は考えています。また、愛着や好き嫌いという感情は、個々それぞれが置かれている状況や関係性において生まれる心情だと私は捉えていますので、いままさにふるさと学習を積み重ねている子供たちに、ふるさとに対する愛着度アンケートを実施し、それを根底

データとして政策を議論していくことについては、慎重に考えたいと思います。

一方、ふるさと教育に対する市民、保護者の意識を高揚させるための啓発や新たな視点、取組の見直し、また、教育研究所が中心となって効果的な取組の研究成果の発信などは、力を入れて進めていきたいと考えます。

それは、地域を知り、地域から学ぶことによって、ライフスキルが高まるのではないかと考えているからです。ライフスキルとは、日常的に起こる様々な問題や要求に対して、より建設的かつ効果的に対処するためのスキルとWHOが位置づけたものです。10項目あり、問題解決スキル、創造的思考、批判的思考、コミュニケーションスキル、対人関係スキルなどがあり、ひと言で訳せば「生き方の技術」ともいえます。学校現場と歩調を合わせ展開していきたいと考えます。

最後に、西紀南小学校の「学校応援団」は学校の教育活動を支援するため、学校運営協議会が地域に呼びかけ組織された団体です。現在、学校応援団にはスポーツ21の代表や黒豆マイスター、農場経営者、読み聞かせの会の方など、地元で詳しい46人が参画されています。学校では、家庭科の授業でのサラダ作りや国語の俳句づくり等の補助員として、学年や教科別に自分のできる範囲での支援をいただいています。

こうした取り組みは、市内それぞれの学校でも行われており、先進的な取り組みについては、研修会での事例発表などを通して情報共有していきたいと考えています。

また、地域と学校の連携・協働を推進するためには、地域コーディネーターの育成が欠かせません。例年、市主催で開催している研修会に加え、平成30年度からは、県教育委員会が実施している地域コーディネーター研修会にも参加しています。

研修会では、コーディネーターに必要とされる地域と学校の協働の仕組みや、人と人をつなげる調整力を身につけるほか、地域のことを伝えていくことの大切さを学びます。参加者は、平成30年度が24名、令和元年には10名の学校運営協議会の委員さんに参加いただいたほか、放課後こども教室のサポーター4名にも参加いただきました。今年度、県教育委員会は1月に開催の予定をしています。

今後も県の補助事業の活用や研修会を継続しながら、学校運営協議会と連携した「ふるさと教育」を推進したいと考えます。

【問答】

Q1. 「ふるさと教育」について質問した真意は、若者定住人口の減少という危機感から。市内3高校の地元就職者数は、ここ5、6年で半減している。また、市内中学生の市内高校への進学率は60%を切っている。私が地元就職促進委員会の座長をしていたとき、地元就職の対策として、幼少期からのふるさと教育を行い、愛郷心を育てることといった種をまき、卒業時期に地元就職情報の提供や地元就職支援金といった水をやることで、地元就職といった花をさかせることを提案してきた。種をまくためには、地域に出かけていき、地域の人と交わることが大切となる。ふるさと教育は、愛郷心を育むためだけのものではない、調べ学習と同じく、主体的に取り組み、探求心を育み、コミュニケーション能力や自己肯定感を高める。新学習要領にある子どもたちの主体的、対話的、深い学び、思考力、判断力、表現力、人間性の育成に役立つものとする。こうした学びは社会に出てもいかせるものである。アンケートについては、施策評価の確認のため必要と考える。

A1. (次長) ふるさと教育の狙いは、おっしゃるとおりと考えます。アンケートにおける「丹波

篠山市が好きか」の問いは、判断基準が曖昧で、子どもたちにとって回答は難しいと思われる。全国学力調査等では、「地域の行事に参加していますか」といった具体的に質問している。設問には配慮が必要と考える。

Q2. 継続的にアンケートをすることで、動向は確認できると思うので、検討、研究いただきたい。施策を評価するには必要だと考える。

今、ふるさと教育が不十分だと言っているのではなく、再認識することが必要と言っている。各学校でふるさと教育に熱心に取り組まれていると認識している。一部に、ふるさと教育の大切さを理解されていない方がいるのではないかと、ふるさと教育の学びが教科の学びに繋がっているのか、心配する声もある。あらゆる機会を通じて、ふるさと教育の大切さ、活用について、周知を図っていただきたい。

A2. (教育長) 学力について、今は、関連付けて考えることが大切と考えている。城東小4年生が、今の黒豆の基になった豆を研究した子どもがいた。その豆を育て、食べたがおいしくなかった。長年かけて品種改良されたことがわかった。一つのことから関連付けて考えていくことが、人を大切にする、ふるさとを大切にする人につながると考える。

ちょうど今の時間、市内の中学2年生が交響ホールで、「夢プラン」を実施している。市内高校生が自校の魅力をプレゼンしている。

昨年の「夢プラン」に参加した生徒にアンケートをしたが、「進路について深く考えてみようと思った」「立派にプレゼンをする先輩のようになりたい」「キャリアとは、自分の人生の責任と聞き、今を大切にしたいと思った」「目標は定かでないが、高校でゆっくり考えることもできる」などの感想があった。受け止め方も様々であり、アンケートの難しさを感じている。

子どもたちにとって、今、学んでいることが、人生を豊かにすること、ふるさとや人に貢献することにつながる。このことが教育の本質であり、地域から学ぶことが大事だと考える。ふるさと教育の効果を教育研究所が発信し、すべての教員に周知を図っていきたい。

Q3. 教育現場に負担にならないような「ふるさと教育」を進めてほしい。一律実施や強制実施は避け、事例を参照に自分もやってみたいと思った時に、支援いただける体制をつくってほしい。

A3. (次長) 学校において、それぞれの特色、地域素材を有している。新しい視点でカリキュラムを企てるということなら支援していきたい。今も特色ある教育にかかる予算を有している。使途が硬直化しているなら、再分配も含め検討していきたい。

Q4. 学校任せにするのではなく、子どもたちにとってどうあるべきか、学校、教員に働きかけ、柔軟に対応いただきたい。

【質問事項2】地元と協働した高城山の整備について

【質問要旨】

高城山の整備と活用には、地元（市民）との協働の視点が大切と考える。山城を活用したまちづくり並びに整備の具体案について見解を問う。

【教育長答弁】

質問事項2点目の「地元と協働した高城山の整備について」お答えします。

いまNHK大河ドラマでは、明智光秀を通して描かれる戦国絵巻「麒麟がくる」が放映されています。そのため、その光秀が攻めた高城山・八上城跡も注目され、頂上部の樹木伐採、駐車場2カ所の整備、PR看板や誘導看板設置などを昨年度から実施してきました。また、地元でも独自に説明看板を設置したり、登山会を開催したりと活発な活動が行われています。

また、八上城跡だけではなく、市内全域に100カ所以上あると言われている山城についての関心も高まってきています。そこでこの良い機会に、教育委員会では、去る11月7日、ロマン街道マップ「戦国乱世の道」の発表と朝来市竹田城の保存と活用に携われた田畑基（たばもと）さんを招き「山城を地域に活かす」と題して講演会・意見交換会を開催したところです。

朝来市では、竹田城だけではなく、地域に残る山城について地域住民が中心となり勉強会や調査を実施し、活用へと繋がられています。丹後議員が述べられたように、地域の高齢化などの問題もありますが、山城の残る地域同士で情報を共有し、山城の活用へと繋がっていきたいと考えています。

さて、丹波篠山市では、平成31年文化財保護法の改正に基づき、八上城跡など地域の文化財を活かすという視点から、現在、「丹波篠山市文化財保存活用地域計画」を作成しているところです。これは平成22年度に策定した「篠山市歴史文化基本構想」を基にしたもので、今年度3月には計画を完成させ、令和3年度、国に計画の認定申請を行う予定です。

丹波篠山市の文化財の全体計画ともいえるこの文化財保存活用地域計画の中に、八上城跡整備基本計画策定や整備実施についても記載することで、今後の方向性やスケジュールを国や県と共有し、整備具現化の土台としたいと考えています。

加えて、こうしたことから去る10月19日に史跡八上城跡整備計画策定準備委員会を設置し、一回目の会合を開催しました。準備委員会は、高城山周辺地域の代表者などを中心とした組織であり、令和3年度に設置予定している整備検討委員会の前段となるものです。次のステップ整備検討委員会については、準備委員会の意見を踏まえながら、専門家・関係機関などを加え、遺構などの測量・調査・検討を行い、具体的な計画である整備基本計画を策定します。

なお、丹後議員がお聞きになっている地元の要望、登山道の更なる整備など、それぞれ具体案については、測量や調査などの根拠に基づいた検討を行うべきと考えており、これから策定するしっかりとした計画に基づき整備を進めていきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問答】

Q1. 高城山が国指定の史跡に指定されたのは、平成17年。今から15年前のこと。ようやく、今年、八上城跡整備計画策定のために準備委員会が立ち上がり、地元としてうれしく思っている。同じ国史跡の篠山城跡の整備に比べ、遅れているのは明白であり、スムーズに進めて頂きたい。

また、整備計画の中には、活用についても盛り込んでほしい。

A1. (部長) 平成18年3月に八上城跡保存管理計画策定報告書を教育委員会で策定した。この中で、スケジュール、将来像、保存管理の基本方針を定め、これに基づき、整備計画の策定にも取り組もうとしている。この間、頂上付近の樹木の伐採についても、報告書に記されていないが、地元や関係機関と協議し実施してきた。今後においても、出来ることから取り組んでいきたい。

Q2. 地元との協働を望むものの、地元全員が一つの方向を向いているとも言いきれない。地元が動くのを待つのではなく、市からの協働に向けた提案、仕掛けづくり、プッシュ型の取り組みをお願いしたい。

A2. 本年11月に山城意見交換会を実施した。アンケートで、登山を兼ねてた尋ねたら良いのではないかと。歴史学習しながら現存する山城を精査したい。山城を地域資源としてとらえ、地域活動につなげていきたいとの声があった。プッシュ型とは言えないかもしれないが、地域を支える団体等とともに取り組みを盛り上げていきたい。

【質問事項】 持続可能な部活動のあり方について

【質問要旨】

- 1 総合教育会議において検討中である部活動のあり方についての進捗状況
- 2 持続可能な部活動とするためには、地域との連携、部活動支援事業の推進が不可欠、今後の計画について（市全域での取組、ガイドライン策定、部活動支援事業、保護者との連携）

【教育長答弁】

質問事項 3 点目「持続可能な部活動のあり方について」お答えします。

丹波篠山市の部活動の在り方については、11 月 17 日の総合教育会議において、協議が行われ、部活動の意義の確認、教職員の負担の軽減、部活動指導員の活用、休日における部活動の在り方、部活動の運営主体の確認などの方向性が整いました。

今後、この方向に沿って、市教育委員会は部活動ガイドラインを策定するとともに、中学校部活動の運営にむけて支援をしていきます。

次に、持続可能な部活動についてです。

学校の小規模化が進む中で、篠山東中学校のソフトボール部のように、小学校の時に取り組んだソフトボールを続けたい、勝てるチームにもしたいという自然発生的な願望を学校教育という所定の限られた要件の中でどのように達成するのか、また、そうした願いが他の部活動でも強くなったとき、限られた生徒数の中、いくら生徒たちの自主的、自発的な参加により行われる活動とはいえ、共倒れすることなくそれぞれの部が共存し、本当に持続可能な運営ができるのか、知恵を絞り、模索していく必要があります。

もう一点、総合教育会議の中でも深い議論となったのが、持続可能な部活動とするための教員の働き方についてです。

感覚的な捉え方になりますが、不眠不休、寝食を忘れて働くのは美德、長時間労働は当たり前のようにして、社会を成長させてきたこれまでの私たち日本人の働き方に、今疑問符がつき始めているのも事実です。ワーク・ライフ・バランスというキーワード、また、昨日は、隅田議員からのご質問「幸福度」「満足度」を指標として、市民の生活の質をどう高めるかを行政として考えていくべきではないかといった議論が行われました。教育という仕事で考えてみると、「子供のため」だから夜遅くまで授業の準備、土日には部活動…。休みなく働き続けて、それが子供の目の輝きや笑顔となって返ってきたとき、「やってよかった…」と、教師冥利なるものを実感してきました。それを、教職の「魅力」だと考えてきたところです。

ところが、「子供のため」を合い言葉に、新たな業務を次々と学校現場に、国や自治体、教育学者も押しつけていった。結果、「子供のため」に尽くすという教職の魅力は、歯止めなき長時間労働を生み出す「魔力」になってしまったのではないかと現状を分析する人も出てきました。

こうした状況、一足跳びにこの問題を解決するのは難しいと思いますが、持続可能な部活動となるよう、今年度からスタートした部活動指導員の配置の継続や、部活動全体をコーディネートする学校運営フォローアップ講師の配置など、また、部活動運営のための経費の増額などを進めていきます。

【市長答弁要約】

総合教育会議で、部活動の存続に向けた方針をまとめることができた。今までの経緯について説明すると、令和2年2月に篠山東中ソフトボール部の存続を求めて要望書が、3000名の署名を添えて提出された。1. 2年生の合計が9人に達しない状況が2年続けば廃部となるルールがあったためです。しかし、それでは、夢を育む学校が、子どもたちの夢を奪うことになる。少子化が進めなかではあるが、子どもたちの夢をかなえる環境をつくってほしい、との要望であった。保護者からは、学校にも教育委員会にも要望を重ねたが聞いてもらえなかったので、市長に要望書がだされた。私が学校現場にどうこう言える立場でないので、総合教育会議の中で、部活動の存続について協議することになった。その中で、教育委員と議論を重ねただけでなく、私自身も中学校の先生、校長会とも再三議論をつくり、また、市役所の部活動に関心の高い職員の声も聞きながら進めてきた。

問題になったのは、一つに部活動の意義について。中学校イコール部活動というぐらい意義あるものと考えている。学校の先生の中には、部活動は教育課程外で、先生が取り組まなくても良いのではないかと。外国では、部活動を地域のクラブが担っている例もある。そう言った考えの先生も見受けられた。しかし、部活動は、教育課程外であっても学校教育活動の一環で、学習指導要領にも位置付けられ、目標に向かって仲間と協力し、課題を克服して達成感を得ること、生徒たちの心と体の健全な育成を図ることなど、教育的な価値が高く大変意義深いものと協議の結果まとめることができた。今後とも部活動の充実に向けて、市も教育委員会も取り組む必要があるということです。

次に、教員の負担が重い、負担に感じる教員が増えている。これまでの部活動は、朝練、放課後など教員が勤務時間外に労働することで成り立っていた面がある。今、教員の超過勤務の増大が問題とされ、部活動に携わる教員の負担軽減や適正化が必要であることを多くの先生方から教えていただいた。今も中学校では週1日休み、土日も1日は休むことになっているが、学校教育が大切だからと言って、先生に見てくださいと言えない。では、どのようにすればよいのか。今回、部活動指導員の充実を一番にあげました。先生に代わって見ていただく指導員を入れていくことです。しかし、当初、先生方の中には、あまり指導員を入れたくないとの意見であった。それは、これまでの指導員は技術だけを教えて、かえって部活動がうまくいかないなったり、先生との間がうまくいかなかったりするケースがあったからです。そのため、外部からはなかなか入れたくないとの意見があった。先生が全部見ることができない。先生に負担を掛けることはできないということで、指導員が今までのように技術だけを教えるのではなく、部活動の内容に責任を持ち、教員の立場を尊重し、教員と連携して活動できる人材を公務員として登用できるように取り組んでいくことで、協議が整った。

もう一つは、合同部活動について。これは小規模校でも部活動が続けられるための配慮であって、県ガイドラインでは、こうした合同部活動を推進するとしている。今でも、合同部活動で実施しているが、かえって教員の負担になっていると指摘をされた。協議で整ったのは、合同部活動をするなどの配慮をするということ。また、合同部活動によって、練習場所などの負担が出てくるので、できるだけ市の方で配慮していくこととした。

次にこうしたことの決め方について。協議で整ったのは、生徒、保護者、地域住民の意見を配慮すること、また、学校運営協議会等で、十分な情報提供、話し合われることが望ましいとした。そのうえで、校長が決定することとした。

こうした協議の間に、文科省は一つの方向性を出した。休日の部活動は、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うとした。文科省に確認すると、決まったことではないが、一定の方向性をだしたということ。丹波篠山市として、どのように担えるのか調査研究していくこととした。

これを機に、小規模校でも部活動をうまくやっていけるようになることを願う。

【問答】

Q1. 3月議会で部活動のあり方について、市全体の課題として考えてもらうため質問した。その後、総合教育会議で協議いただいた。いまは大綱程度にとどまっている。新年度、新入生も少ない中、部活動がどうなるのか心配する。指導員の充実など打ち出していたが、実際の運用についてどのように考えているのか。

A1. (次長) この後、具体的な内容を含めたガイドラインを、この方針に沿って早急に策定していく。多くの方が新年度の部活動のあり方を心配されていると思う。4月に子どもたちの部活動の希望状況、学校現場の体制によって、部活動顧問、指導員の配置を学校と協議しながら迅速に進めていく必要がある。4月ならないと見えない部分がありますので、情報収集もしながら、迅速な対応をしていきたい。

Q2. 実際の運用にあたっては、一つ一つ丁寧にあたっていただきたい。部活動指導員の充実の話の中で、公務員として登用するとあったが、位置付け、働き方はどのように考えているのか。

A2. (次長) 部活動指導員については、県の事業を活用し市が実施している。会計年度任用職員としての公務員扱いとする。学校教育や子どもに関わることで守秘義務も発生する。配置の時間数についても、県の基準としているが、学校現場として子どもたちに積極的に関わったり、子どもの心理面を考えて生徒指導できる方であれば、長い時間関わっていただきたいとの声もある。また、学校によっては、技術指導をしっかりしていただきたいという声もある。来年度も公務員として採用しやっていく予定である。

A2. (市長) 公務員として、責任を持って部活を見ていただくということ。

Q3. 少子化が進む中、この方針に沿って、部活動をすすめていただきたい。

【通告番号】 個－14

【栗山泰三議員】

【質問事項】 中学校部活動のあり方について

【質問主旨】 合同チームの編成や指導員の配置などについてどのように取り組むか

【教育長答弁】

ご質問「中学校部活動のあり方」についてお答えします。

まず、合同チームについてです。合同チームの編成は、中学校体育連盟の規定により、1つの学校においてチーム編成ができない人数の部活動については、市内で複数校から合同チームとして編成し、総合体育大会などの試合に救済措置として出場することができます。しかし、絶えず2校で合同チームを常設し、大会に出場するようなことは認められていません。

従いまして、集団競技の部員数が定員に満たなかったとしても、複数校で1つのチームを編成することで大会等に出場することができるというメリットがあります。しかし、合同チームを編成することで、単独編成なら大会に出場できる可能性があった生徒が、部員数が増えたために試合出場機会が厳しくなってしまうことも起こります。生徒誰しものが、その競技に打ち込み自分の力を試したがっていますので、学校間、保護者間の十分な協議が必要となります。

また合同チームは、その年その年の入部希望人数によって、組み合わせる学校が変わることも起こりえます。短ければ、半年ごとに見直さないといけない事態も起こり、時間をかけて培っていくチームとしての仲間意識の醸成など課題もあります。

こうしたことの解決としては、中学校体育連盟に小規模校の実態を伝え、規定を見直してもらうよう働きかけ、合同チームを常態化して編成できるよう要望していきたいと考えます。

また、合同チームを組むかどうかは、それぞれの学校の校長が、それぞれの学校の保護者等の意見を聞きながら合意形成を図る必要があります。なお、部活動の部員数が確定するのは年度初めの4月後半になります。そして、その結果により、合同チームで行うかどうかを学校において保護者会を開催し、他校の状況も見ながら合意形成を図っていくこととなります。

次に、部活動指導員の配置についてです。

令和2年度には部活動指導は、10名を配置し、16の部活動の指導に当たっています。4月の部活動の設置状況に応じて部活動指導員を募集し、配置することになります。これは、学校の部活動顧問が決まるのは4月であり、その時点での技術的指導の必要性によって、募集する部活動の種目が決まるためです。

部活動指導員には、技術指導だけではなく、部活動を通じての教育的指導や配慮なども必要となっています。確保にあたっては、一般公募という形になりますが、丹波篠山市スポーツ協会に加盟している競技団体の支援があれば、これからの市のスポーツ振興の効果も期待できると考えますので、今後、協議を進めたいと思っています。

【市長答弁要約】

総合教育会議で決めた方針に則り、教育委員会、学校現場も真摯に検討いただきたい。今、合同チームを常設することは認められていない。本来は、丹波篠山市で1チーム、または、東チーム、西チームでの出場も考えられる。今、認められていない以上、即、解決する問題ではない。わたしは、子どもが望む部活動する方策の一つが、合同チームが有効な手段と考える。小規模校であっても、部活動ができる機会を守りたい一心です。

【問答】

Q1. 部活動合同チームで、レギュラーを取るため、競争することは能力向上に役に立ち、教育的観点からも意義がある。篠山東中のソフトボール部は、規程で夏までしかできないのではないかと心配している。最終、校長の判断になるが、総合教育会議の方針で子ども、保護者、地域の三者で意見を考慮することが望ましいとなっているので、充分配慮されたい。

A1. (次長) 持続可能な部活のあり方を視点に、総合教育会議の方針をまとめていただいた。子どもたちの部活への願いをかなえつつ、持続可能な制度が求められる。どこかが無理をすると持続可能とはなり得ない。そのため、大人の保護者、地域、学校が知恵を出し合うことが大事になる。合議できるよう協議を進めていきたい。

Q2. 持続可能な部活動をすすめるため、指導員を配置いただいた。指導員と先生がうまくやっていただき、教育的視点をもって指導することが大事となる。この課題は、全国的な課題であり、篠山モデルとして部活動支援いただくことが大人の務めと考える。先生に無理を言えないので、指導員でおぎない、知恵を出し合うことで対応いただきたい。

A2. (市長) 合同チームを作っても、送迎、事故などのリスクがあり、当初、合同チームに否定的な意見があった。合同チームは例外的な救済規定であるが、県のガイドラインでは、小規模校においては、合同チームを推奨するとなっている。実際、篠山でも合同チームを実施しており、小規模校であってもチームを組めるよう配慮してきた。ただし、合同チームができるからと言って、何がなんでもチームを残すことではなく、選択することも必要であることも認めた。先生方も協議して、今の規定に合った合同チームでいくことで結論を得たので、子どもたちの部活動の機会を守るため学校現場も対応いただきたい。部活動は、学校教育においても極めて大切であると認められているところなので、先生もできるだけ配慮いただきたい。ただし、先生だけに負担をかけることはできないので、指導員や地域の方の協力が必要になる。学校も地域の方と一緒に考え、協力して取り組んでいただくことをお願いしたい。